



内閣府
Cabinet Office

消費者委員会
The Consumer Commission

第3回シンポジウム（大阪） 「消費者契約法の課題を考える」

消費者委員会では、平成23年8月に「消費者契約法の改正に向けた検討についての提言」を行い、本格的な調査審議を行いうる体制が整うまでの間、論点の整理や選択肢の検討等の事前準備を行うための調査作業チームを平成23年12月に設置し、毎月討議を重ねてきました。

本シンポジウムでは、調査作業チームにおける論点整理の報告を行うとともに、現行の消費者契約法の課題を考え、改正促進の契機にしたいと考えています。

多くの皆さまの御参加をお待ち申し上げます。

【日時】平成25年7月27日（土）13:00-16:00（12:30開場）

【会場】チサンホテル新大阪 4F No. 3・A ※地図は裏面参照

【参加費】無料 【定員】150名程度

【申込み】FAXまたは消費者委員会HPからお申込みください。（7月22日（月）締切）

URL:<http://www.cao.go.jp/consumer/>

※原則として1人ずつ申込みください。同時に複数名の申込みをされる場合、氏名欄に全員のお名前を記入ください。参加証の発行はございませんので、当日お越しください。

【プログラム】

○基調報告 テーマ：消費者委員会「消費者契約法に関する調査作業チーム」論点整理について

【報告者】河上 正二 消費者委員会委員長（東京大学大学院法学政治学研究科教授）

山田 茂樹 消費者委員会事務局委嘱調査員（司法書士）

○パネルディスカッション テーマ：相談事例に基づく消費者契約法の課題について

【パネリスト】（五十音順）

内田 貴 法務省経済関係民刑基本法整備推進本部参与

加納 克利 消費者庁消費者制度課企画官

中村 哲 （公社）消費者関連専門家会議（ACAP）理事（日本生命保険相互会社消費者室長）

樋口 容子 （公社）日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会（NACS）西日本支部 副支部長

丸山 絵美子 名古屋大学大学院法学研究科教授

山本 健司 弁護士（清和法律事務所）

【コーディネーター】

坂東 俊矢 消費者支援機構関西常任理事（京都産業大学法科大学院教授）

第3回シンポジウム（大阪）参加申込書

内閣府消費者委員会事務局 稲生・戸上行

FAX. 03-3507-9989

氏名（ふりがな）	
所属名	
電話番号	

※いただいた情報は、本シンポジウム参加集約以外の目的には使用いたしません。

会場のご案内

チサンホテル新大阪 4F NO.3・A

住所：大阪市淀川区西中島6-2-19



【交通案内】

- ・ JR「新大阪駅」正面出口より徒歩5分
- ・ 地下鉄御堂筋線「新大阪駅」7番出口より徒歩3分
- ・ 地下鉄御堂筋線「西中島南方駅」1番出口より徒歩4分
- ・ 阪急京都線「南方駅」より徒歩6分

■お問合せ：内閣府 消費者委員会事務局 稲生（いのう）・戸上（とがみ）

TEL：03-3507-8855